

令和6年度第2回  
練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会



委員長

令和6年度第2回練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を開会いたします。お手元の次第に従って進めてまいります。議題1「がん検診精密検査結果把握事業」及び議題2「一般胸部エックス線検査精密検査結果把握事業」について説明をお願いいたします。

事務局

資料1、資料2の説明

委員長

議題1、議題2に関しまして、ご意見やご質問を受け付けます。

基準自体、許容値がなくなって目標だけになったということで、基準が厳しくなったというよりは、許容値は満たしているから目標だけで良いということです。目標は満たしているものもあれば、満たしていないものもあるという形での赤黒の数値の解釈かと思えます。この目標に近づけるよう、各項目とも努力していくということになるのかと思えます。特にご意見、ご質問がなければ、次に進みます。

続いて、議題3「がん検診チェックリスト実施結果について」の説明をお願いいたします。

事務

資料3の説明

委員長

議題3について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

委員

Aのパーセンテージが下がっているがん種に関して、具体的な項目を確認し、原因を把握するように努力したいと思っております。

委員長

前年度と比べて質問項目は変わっているのでしょうか。

事務局

チェックリストの質問項目の参考にしている東京都の指針が令和6年8月に更新されておりますので、若干項目に変更がございます。

特に大腸がん検診は、「受診者への結果説明をおおよそ2週間以内に行っているか」という項目がございます。検体を検査機関へ提出し、検査機関から結果が届いてから受診者へ対面で結果説明を行うまでの流れを2週間以内を実施するのは難しく、「いいえ」の回答になってしまう医療機関が多くございました。

委員長

そのような影響で、数字が悪くなっているということもあるということですね。

委員

練馬区としても、内容を把握していきたいと思っております。

委員長

よろしく願いいたします。ほかにご質問、ご意見等が無ければ、これで議題3を終わります。

続いて、議題4「令和7年度胃がん検診（胃内視鏡検査）実施体制」について説明をお願いいたします。

事務局

資料4の説明

委員長

議題4につきまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。ご自由に発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。特にご意見、ご質問がなければ、次に進みます。

続いて、議題5「練馬区国民健康保険の保健事業の実施状況等」について説明をお願いいたします

事務局

資料5の説明

委員長

議題5につきまして、ご質問、ご意見をお願いします。

委員

練馬区の特定診査受診率・保健指導について、平均値を上回っているということで、ひと安心しております。しかし、これ以上上げていくためには、区の方々にもう一度周知徹底をご協力いただきたいと思います。また、23区内で特定診査の自己負担金を取っている区が、練馬区と中野区と世田谷区の3区になります。自己負担がなくなると、診査受診率も上がるかもしれませんので、区の方にはご協力いただければありがたいと思います。

委員長

ただいまの件につきまして、いかがでしょうか。

#### 委員

1点目の周知という点についてですが、練馬区では様々な方策を考えております。例えば今年度、新たに取り組みました周知がございます。昨年度データヘルス計画を策定するにあたり、年齢別の受診率を分析しました。男性の65歳から69歳の受診率が都平均よりも練馬区が低いという傾向が分かりました。それを踏まえ、令和6年度には、60歳や65歳の男性の方をターゲットにして受診勧奨を行いました。これがどのような結果になるかは来年度の会議でご報告させていただきます。少しでも増加していると、周知の効果があったと考えられますので、今後も様々な周知の方法を検討して実施したいと思っております。

#### 委員

65歳から69歳の方の受診率について、23区と比較した練馬区の状況についてデータはありますか。

#### 委員

令和4年度の実績でのデータですが、特別区平均ではさらに都平均より低い値になっております。令和4年度の男性65歳から69歳の受診率は、都平均で46.3%、特別区平均で43.8%、練馬区で45.3%です。都平均に比べて特別区平均では3%近く低い状況ですが、練馬区は特別区平均より少し高い状況です。

#### 委員

練馬区はベッドタウンという側面と、自営業の方が多いという側面があります。どちらの母集団が高いか低いかということも含めて、効果的な対策をしていただけるとさらに上がるかもしれませんので、ご協力いただければと思います。

#### 委員

今回そこまでの分析はできていないのですが、65歳から69歳の国保加入の方は、それまでは社保等に入っていた方が国保に移った方も多いのではないかと考えています。社保では勤務先から勧められて受診していたところが、国保ではご自身で申し込む必要があるため、ハードルが高くなっているのではないかと考えています。様々な周知の方法を工夫していきたいと思っております。

#### 委員長

対策を検討いただければと思います。ほかに何かご意見等なければ、これで議題5を終わります。

それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議題は終了いたします。皆様から全体を通して何かご意見はございますか。

私から、議題1について、質問が1つあります。資料1-3の精密検査受診状況の比較のところ、胃がん検査の内視鏡の精検、未把握率が高いように感じます。これが解決すると、受診率が上がるのではないかとと思いますが、原因や考えはございますか。

## 事務局

区では、精密検査の受診状況が把握できていない方に対して、「精密検査を受診しましたか」というお手紙を送付して、精密検査の受診勧奨および受診状況把握に努めています。しかし、胃がん検診の未把握率が多い原因については分析できておりません。今後、分析していきたいと思っております。

## 委員

いろいろ勧奨を行っていますが、なかなか把握できていないところがありますので、工夫してやってまいりたいと思っております。今回の数字を見ると、我々の力でコントロールできるものと、なかなかコントロールが及ばないものが混在していますが、受診率や未把握率を上げていきたいと思っております。

## 委員長

よろしく申し上げます。ほか全体について何かご意見等ないようでしたら、これで議題については終わります。

最後に次第の3「その他」です。事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局

事務局から4点ご報告させていただきます。

まず次第の3「その他」の(1)「子宮がん検診 HPV 検査単独法について」、資料はございませんが、口頭でご報告いたします。

令和6年2月、国のがん検診の指針が改正され、令和6年度から子宮がん検診の検査方法として従来の細胞診のほか、30歳から60歳の方に対して HPV 検査単独法の導入が可能となりました。

これを踏まえ、令和6年9月開催の練馬区医師会子宮がん検診班会議にて HPV 検査単独法の導入について検討した結果、国内での有用性のデータがまだ無いこと等を理由に現時点では導入はせず、令和7年度以降も引き続き細胞診を継続することといたしました。

ほかの自治体の導入状況ですが、令和6年4月から埼玉県志木市、和光市、令和7年1月から神奈川県横浜市で HPV 検査単独法が導入されておりますので、他自治体の状況や学会の見解を参考にしながら、導入について検討していきたいと思っております。

また HPV に関連して、昨年10月開催の第1回の本検討委員会で、委員から HPV ワクチンの接種率について練馬区と他区、他の自治体を比較したデータのご要望を頂いておりました。確認したところ、HPV ワクチンは間隔を空けて複数回接種をしないと完結しない予防接種のため、区として接種率のデータは持ち合わせておりませんでした。以上ご報告させていただきます。

## 事務局

続いて、「練馬区健康づくりサポートプランの策定について」ご説明いたします。

前回の健康づくりサポートプランは令和2年度から令和6年度までの計画でしたので、令和7年度からの健康づくりサポートプランを策定いたしました。新しいサポートプランは、区のこれまでの健康に関する取組や、国・社会の動向、区を取り巻く現状・課題等を踏まえ、誰もが自ら健康づくりに取り組むまちの実現を目指し、生涯を通じた区民の皆様の健康づくりをさらに後押しするために策定いたしました。

計画策定に当たりましては、令和5年度に実施しました練馬区健康実態調査の結果や、健康推進協議会でのご意見、パブリックコメントによる区民の皆様からのご意見を踏まえ、策定しております。

本計画の計画期間は、第3次みどりの風吹くまちビジョンとの整合性を図るため、令和7年度から令和10年度までの4年間となります。

計画の方向性については14ページをご覧ください。こちらにありますように、1つ目として、目指す将来像、基本目標を定めております。2つ目として、目標の実現に向けた次の4つの視点から取り組んでまいります。1つ目が区民の主体的な行動を応援、2つ目が区民や団体との協働を推進、3つ目がリーディングプロジェクトの設定、4つ目が人生の各段階、ライフステージに応じた健康づくりの推進です。

リーディングプロジェクトの策定の中で、6つの分野、施策の柱を設けておりますので、この6つの施策の柱については15ページに記載しておりますので、ご覧ください。それぞれの柱に沿った施策を展開していきます。各柱のリーディングプロジェクトは18ページに記載しておりますので、ご覧ください。

お時間の都合もありますので、本検討委員会に関連の深い柱2と柱3についてお話しさせていただきます。

柱2のリーディングプロジェクトは、「20歳代から受けられる！成人歯科検診」です。歯周病予防は糖尿病などの生活習慣病予防につながることを期待されているため、現在30歳以上が対象の成人歯科検診に20歳・25歳を加え、検診をきっかけにした定期的な歯科受診へとつなげてまいります。また、自覚症状がないまま進行する生活習慣病や歯周病を早期発見、早期予防するための取組を進めます。

がん対策の推進である柱3のリーディングプロジェクトは、民間団体との連携で患者を支援してまいります。順天堂練馬病院や近隣のがん相談支援センターとの連携を強化し、ニーズに合った相談先につながるよう支援をしてまいります。がんについての正しい知識の啓発や、がん検診の受診環境の整備を行い、がんの予防や早期発見につなげてまいります。また、民間団体等と協働し、がん患者やその家族を適切な相談支援サービスにつなげるための取組を強化してまいります。

続いて、柱2と柱3の評価指標をご説明します。

柱2の主な評価指標は、特定健康診査の受診率と骨粗しょう症検診の受診率、高血圧リスク者への医療機関受診勧奨の実施数です。柱3の主な評価指標は、区民のがん検診の受診率です。これらの目標は、本委員会に深い関わりのあるものですので、今後も目標達成に向けてのご指導を承りたく存じます。引き続きどうぞよろし

くお願いいたします。

#### 事務局

続いて、(3)「プレスト・アウェアネス啓発用リーフレットについて」ご説明いたします。

乳がんのリスクや乳房を意識する生活、いわゆるプレスト・アウェアネスの知識を普及啓発すること、そして区の乳がん検診の受診方法などの情報を伝えることを目的に、乳がんの早期発見・早期治療につなげるため、今回このリーフレットを作成いたしました。現在もリーフレットを作成していますが、そちらは乳がん検診実施医療機関マップが中心になっております。今回は啓発のために使っていただけるように、プレスト・アウェアネスを中心にした内容に変更いたしました。

乳がん月間をはじめ、乳がんの普及啓発に活用していきたいと思っております。作成に当たりまして、医師会の皆様にご協力を頂きました。ありがとうございました。

続いて、(4)「がんの予防教室保護者向けリーフレットについて」ご説明いたします。

健康推進課では、区立の中学校の2年生を対象に、がん予防教室を行っております。子どもの頃から健康的な生活習慣を意識したり、がんという病気を通して命や健康について考える機会となるよう、中学生向けに作成したDVDを活用しながら、がんという病気の説明や健康的な生活習慣などについて保健師が話しております。参加した中学生からは「大人になったらがん検診を受けたい」「親の体が心配」「がん検診を勧めたい」「家族にも今日の話を伝えて、家族みんなで健康に過ごしたい」などの感想も多く寄せられております。

学校から要望があった中学校に保健師が話に行っておりますが、今まではこのようなリーフレットを、呼んでいただいた学校のみ配布しておりました。今回、区立の中学校2年生全員に配布することで普及啓発、そして親御さんとのお話のきっかけになってもらえればと思っております。

お子さんからお父さんやお母さんに検診の勧めや、「こんなことを聞いたよ」ということで健康的な生活をご家族みんなで取り組んでいただきたいという思いを込めて作成いたしました。普及啓発にこのリーフレットを用いて努めてまいりたいと思っております。

#### 委員長

「その他」について、皆様からご意見、ご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、そのほか連絡事項等、事務局からお願いします。

#### 事務局

事務局から次回の開催についてお知らせいたします。次回、令和7年度第1回の乳がん検診・生活習慣病対策検討委員会ですが、令和7年10月を予定しております。具体的な日程につきましては、委員の皆様にご都合をお伺いした上で調整して決めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

それでは、本日の練馬区がん検診・生活習慣病対策委員会は以上で終了させていただきます。皆様、お忙しい中ご協力ありがとうございました。